



平成31年4月17日（水）

中央区地域部会の取り組み

特定非営利活動法人 アシスト
多機能型事業所 あずあいむ
従たる就労移行支援事業所 conoiro
片岡 正憲



中央区地域部会の前に・・・

自立支援協議会とは？

札幌市自立支援協議会

「障害者総合支援法」に基づき設置

(協議会の設置)

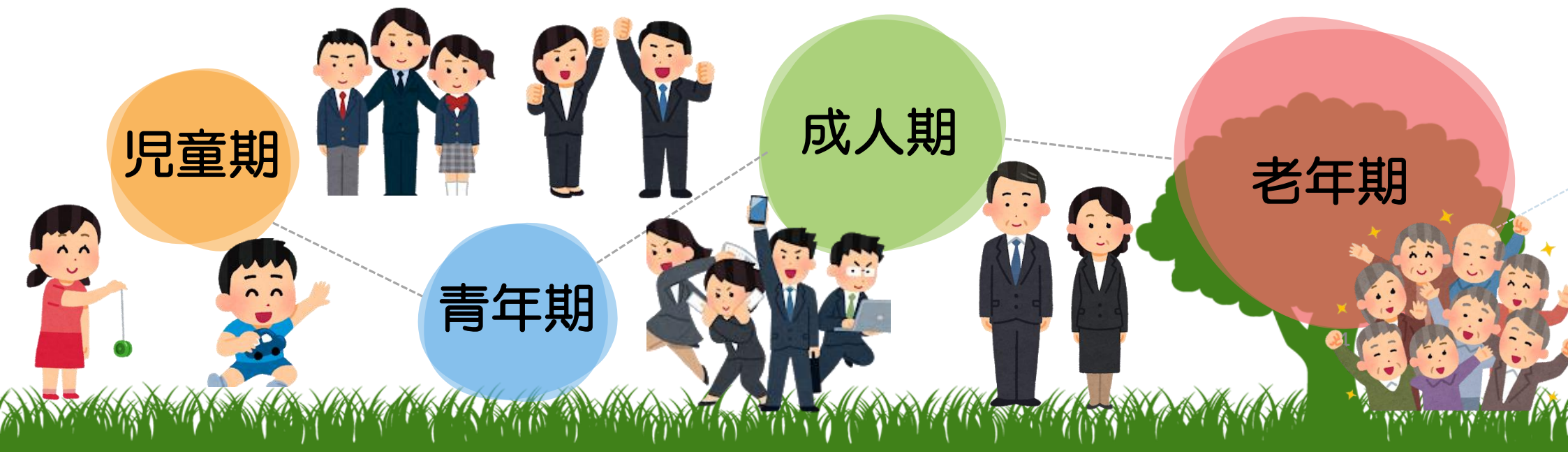
第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

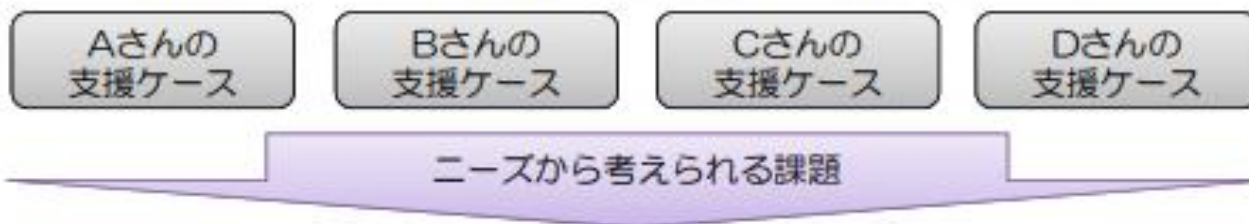


自立支援協議会とは？

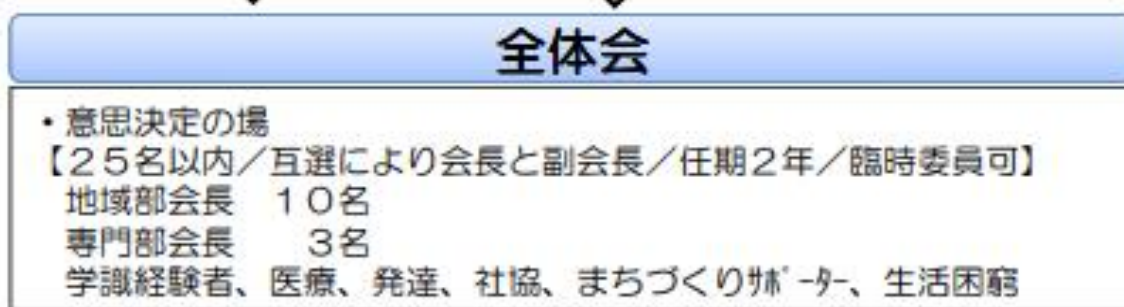
法的な根拠があり、その地域で暮らす障がいのある方の実情に合わせて、行政・福祉・医療・教育・当事者・家族・企業などが連携し、協力していくことで、よりよい生活を営むことができるよう一緒に考えて行く。



札幌市自立支援協議会組織図 (平成30年1月24日)



札幌10区に地域部会があり、その一つに中央区地域部会があります。



協議会は、地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場とするとともに、障がい福祉計画の策定又は変更並びに障がい福祉施策の総合的かつ計画的な推進について市長の求めに応じ意見を述べるものとする。

【札幌市自立支援協議会設置要綱 第1条の2】

一人ひとりの支援の中で出てきたニーズから考えられる課題

各地域部会や専門部会で困ったことを話し合う

未解決

- ・ 全市的な課題
- ・ 使えるサービスがない

各地域部会で解決

- ・ 研修会やイベントを開催
- ・ その場で相談し解決

運営会議や連絡会などで再度検討

解決の検討

- ・ 全市的な研修会実施
- ・ プロジェクトチームの立ち上げ
- ・ プロジェクトチームにて課題解決を進める
- ・ 地域部会や専門部会と連携

札幌市への提言・連携

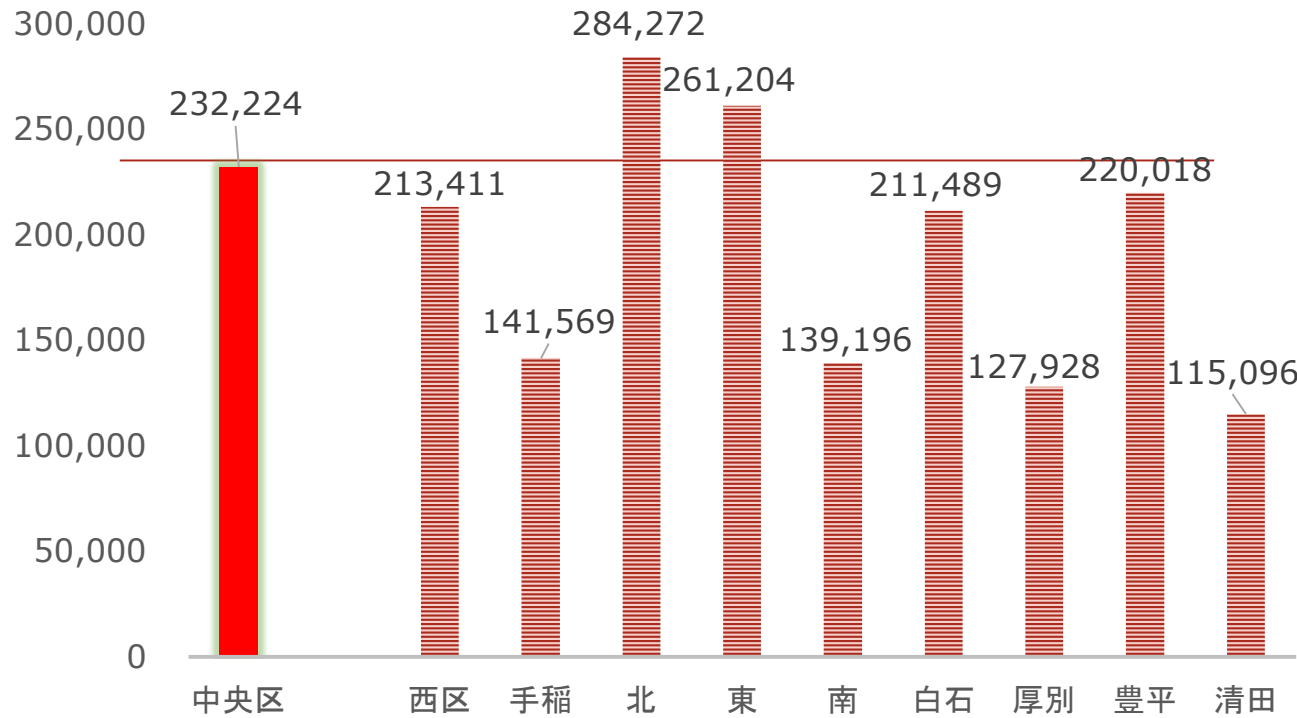
- ・ 障がい者プランの検討・提言
- ・ 障がい者施策推進会議への提言・共有
- ・ まちづくりサポーターと連携
- ・ 各種計画への提言・共有
- ・ 関係機関への提言・共有



中央区地域部会について



数字でみる中央区



札幌市 194.6万人
中央区 23.2万人
人口 10区中 3番目

手帳を取得してない方なども含めると
約10人に1人が、何らかの生きづらさや
障がいがある方が生活をしている

	2016年度		中央区		西区	手稲	北	東	南	白石	厚別	豊平	清田
札幌市人口	1,946,407		232,224	12%	213,411	141,569	284,272	261,204	139,196	211,489	127,928	220,018	115,096
身体障害	83,564	4%	8,646	4%	9,272	6,366	12,136	11,822	7,125	9,111	5,733	8,766	4,587
知的障害	17,375	1%	1,368	1%	2,037	1,355	2,568	2,677	1,308	2,175	1,199	1,754	934
精神障害	24,788	1%	2,937	1%	2,772	1,514	3,054	3,510	1,835	3,183	1,561	2,897	1,028
自立支援医療	42,188	2%	4,530	2%	5,137	2,784	6,064	6,064	2,752	5,322	2,720	4,813	1,937
手帳・自立支援医療所持者	167,915	9%	17,481	8%	19,218	12,019	23,822	24,073	13,020	19,791	11,213	18,230	8,486
面積 (km ²)	1,075		46.42	4%	75.1	56.77	63.57	56.97	657.48	34.47	24.38	46.23	59.87
面積/人口	1.8	0.0%	5.0		28	25	4.5	4.6	0.2	6.1	5.2	4.8	1.9

※ さっぽろ障がい者プラン 2018より抜粋

中央区地域部会の理念

地域づくり

障がい児・者の生活全般に関わる
法律・制度・支援の理解を深める

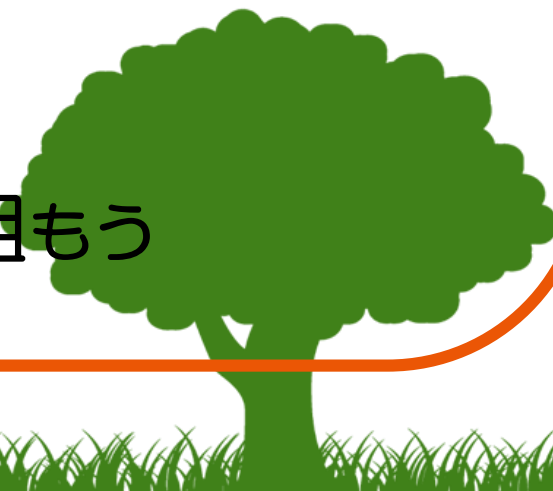


連携

より広く、より深く、顔の見える繋がりを作ろう

課題発掘と解決

地域課題を発掘するとともに、その解決に取り組もう



中央区地域部会について

構成員： ・ 障がい児者福祉事業所 ・ 行政機関 ・ 医療関係
・ 高齢者関係 ・ 当事者の方

★参加したいという意思がある方ならだれでも

特徴： 区の制限なく「来るもの拒まず」
年9回の定例会（前半：勉強会 後半：交流会）
ライフステージを超えて、みんなで課題を考える

定例会： 年9回（8、12、3月以外の毎月）

第3水曜日 18:30～20:30

中央保健センター2Fにて

※場所が変更となる場合があります



障がい児者やその家族が暮らしやすい地域づくりのために・・・

地域づくり

連携



年9回の定例会

前半

地域づくり

まなびば

解決に向けた取り組み

課題解決に向けて、講師を招き勉強会やグループワークを行う

後半

連携

しゃべりば

課題の発掘や解決

様々な機関の方と困っていることを相談したり、情報交換などを行う

前半：まなびば (旧：勉強会)

目的

課題解決に向けた取り組み

内容

- ◇ 講師を迎え、地域課題解決のヒントや地域の支援力向上を図る
- ◇ 他事業所の取り組みを知り、事業所に持ち帰ることで、間接的にサポート
- ◇ ノウハウを横展開し、ともに学び合う

例えば・・・

- 相談支援について→指定・委託相談支援の方を講師に招き事例発表頂き事例から学ぶ
- 私のとある連携 →特別支援学校や地域包括センターの方を招き、連携の事例報告
- 胆振東部地震の振り返り →経験や対応方法を共に出し合い、学び合う
- 性にまつわるトラブル →コミュニケーションの専門家を講師として招き
どうやって関わればよい？などを学ぶ



後半：しゃべりば (旧：実践交流会)

目的

地域課題の発掘・連携のきっかけ・相談と解決

内容

- ◇ 5～8名程度の少人数グループ
- ◇ 各グループにファシリテーター（事務局）が入る
- ◇ 名刺交換 推奨（出会いの場）
- ◇ 流れは、自己紹介 ～ フリートーク
感想・聞けなかった質問・その他困りごと相談など

ルール

- ◇ 一人ひとりグループで話しやすい雰囲気を作る
- ◇ 陰口は言わない
- ◇ 秘密厳守：うわさ話をしない

※困りごと解決のために話し合いたいときは、ファシリテーター（事務局）を通じて参加者の了解を得ることで、グループにて意見交換をすることができます。

ケースの相談や運営の相談 可
経営の相談は不可としています。



まとめると・・・

まなびば

間接的なサポート

- 課題解決に向けて学ぶ
- 事例を通して学び合う
- ヒントなどおみやげを持ち帰る

問題解決に向けた取り組み

しゃべりば

直接的なサポート

- 連携できる仲間・人脈作り
- 悩んでいることの相談
- バーンアウトの予防
(職員の定着)

地域課題を発掘する役割

中央区地域部会の全体像

まなびば

④

皆さんの『困りごと』が勉強会のテーマにつながります！

・整理された困りごとの解決に向けて勉強会や、他の事業所で行っている取り組み紹介、情報交換会などを実施し、地域の『困った』を地域の皆さんの力で解決に向けて取り組む

⑤

地域部会だけで解決が難しい、地域だけの困りごとでは、ない場合、全市的な課題として、自立支援協議会の全体会に課題を上げて、検討頂く

しゃべりば

①

困った！を話し合う
やってよかった！を共有する

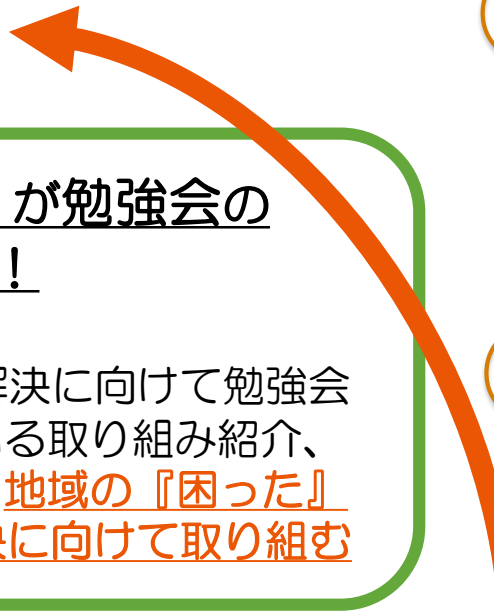
②

その場で解決が
難しい場合

その場の皆さんで
『困った』を解決

③

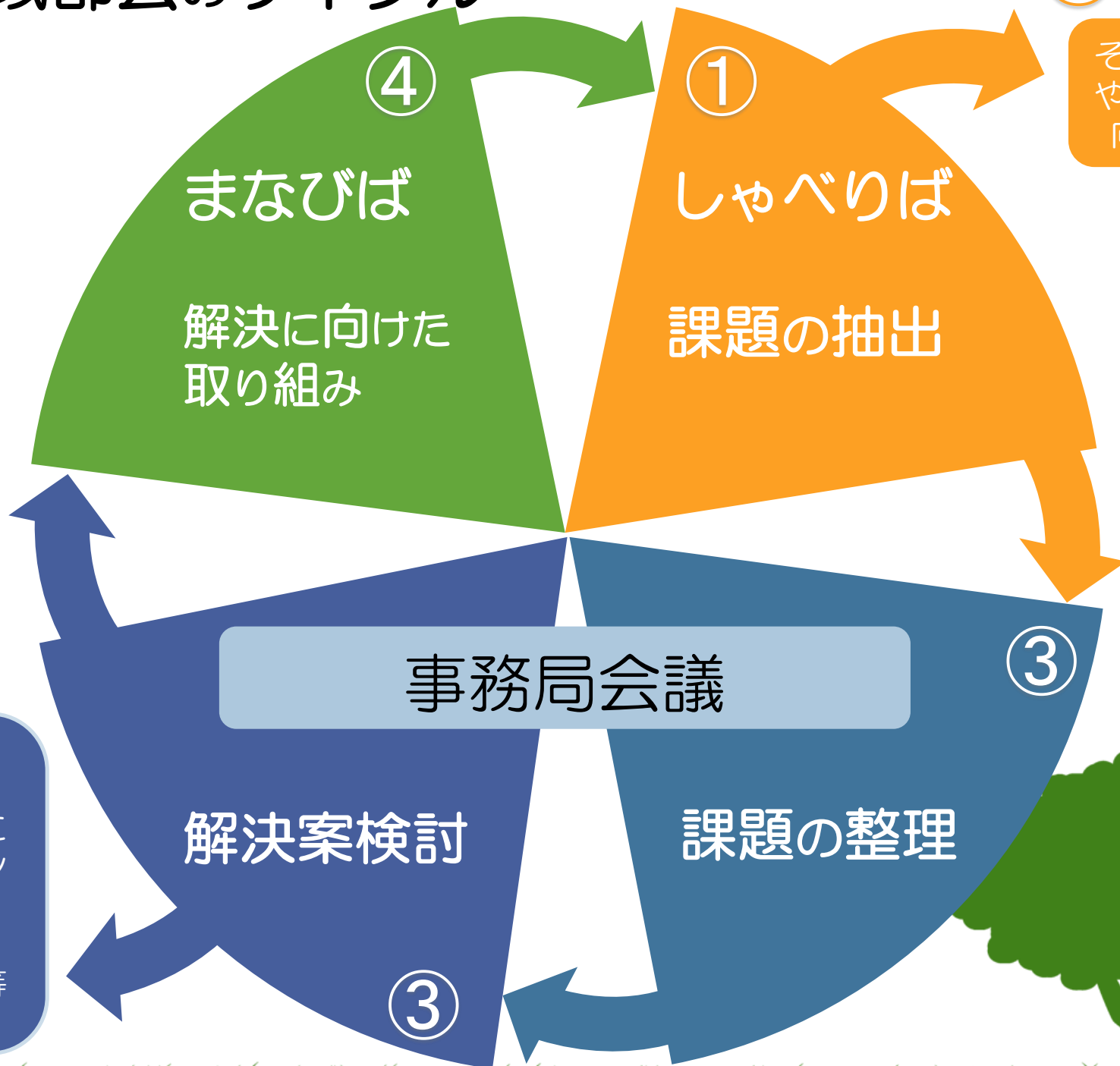
月1回の事務局会議にて
課題の発掘と整理、解決の確認を行う



中央区地域部会のサイクル

⑤

全市的な課題は、
自立支援協議会に
エスカレーション
↓
プロジェクト化
障がい者プラン等



②

その場のアドバイス
や連携で問題解決に
向けた取り組みへ

③

事務局会議

③
解決案検討

③
課題の整理

③

④

④
まなびば

④
解決に向けた
取り組み

①

①
しゃべりば

①
課題の抽出

事務局会議について

- ① 課題の整理や解決に向けた取り組みを検討します。
- ② 定例会内容の立案の調整などを行います。

毎月1回（年12回） 第4水曜日 13:30～15:30

※平成30年度事務局員

部会長	妻倉 ゆかり	就労支援事業所あかり家
副部会長	中山 充夫	介護事業所いちごいちえ
事務局	舘山 淳	中央区役所個別支援主査
事務局	武田 康治・為久 夕姫	相談室ぽぽ
事務局	久守 雄士・高橋 裳也香	地域生活支援センターさっぽろ
事務局	和久井 三保子	共同生活援助事業こまち
事務局	辻 京美	札幌市中央区社会福祉協議会
事務局	竹内 歩	特定医療法人北仁会旭山病院
事務局	竹山 友了	一般社団法人えぞネット
事務局	片岡 正憲	多機能型事業所あずあいむ
事務局	青木 一真	北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校
事務局	二峰 正年	特定非営利活動法人かかわり教室
事務局	鈴木 洋史	一般財団法人北海道難病連

事務局募集中！

見学もできますので、
興味のある方は、
事務局まで！



事務局会議について

5月定例会はGHを主題として計画立案中



備考

平成31年1月16日 第79回中央区地域部会定例会（平成30年度第7回）まとめ
1 あったらしいな【項目別】

グループ	年代	項目	内容	備考
2	30代	連携	GH同士、移行同士の連携やサービスを学ぶ場	ほとんどないが、「他の事業所はどうやっている？」というところは気になる。ライバル感があるのかも？距離感を感じる部分があり、本心では「あったらいいと思う」
2	30代	連携	障がい福祉についてあまり知らない病院があり、病院との壁を取り払えたら。障がい福祉に関して相談できる事業所のことをもっと知ってもらえたら。地域のことを知ってもらう機会があったら。	→福祉ガイドを置いてもらえるなどできたらいいな。→学校と児童デイの関係にも言えるかも？
5	50代 ～	連携	保健センターと事業所がつながる仕組み	ライフサイクルを念頭に情報交換（つながる支援）
1	20代	場	スーパーバイズの機会	
2	30代	場	同世代・異業種でラフに聞ける関係性を築ける場があったらいい。その意味で、地域部会定例会は良い場。	
2	30代	場	他区の地域部会で「若手の会」があり、メンバーで飲みに行ったり、業務上のつながりができたりした。	顔を合わせることに意味があり、顔が見えることで相談しやすい関係が作れる。
4	40代	場	【他分野・他業種との関わり】例えば身体障がいのある方でこんな道具があったら便利などの作業療法・理学療法士との交流	
4	40代	場	事例検討はとても勉強になるので、継続してほしい	
4	40代	場	【障害についての専門的な分野の勉強会】アルコール依存症。動機付け面接など、利用者との関わり方なども、学べる機会があったらうれしい	有料のセミナーなども一定参加しているが高額で参加が難しい場合もある
4	40代	場	事例の相談が聞ける環境・場があるとうれしい	実践交流会で聞ける場はあるが、発表などがあると、講話内容を中心に話をする事となる。こういったケースで困っているなど気軽に相談できる環境があるとうれしい
4	40代	場	グループホームの活用 同居から自立に向けたステップなど事例を通して活用法を学びたい	
5	50代	場	似たような事業所を気軽に見学	
5	50代	場	一般の人が障がいについて知る機会（障がい理解の促進）	
5	50代	場	事業所間の職員交換実習	1対1交換研修なら配置人数に誤差無し
5	50代	場	当事者同士が集まって活動できる場	地活I型もあるかも
5	50代	場	職員が相談できる場所	職員育成する私たちも相談したい
5	50代	場	自治会防災訓練（実施）参加キャンペーン	制度使っても参加したら、障がい理解に直結
5	50代	場	活動の場の広がり（開拓・発掘）	学校設備、難病連（ポッチャ等）、プール設備、訓練センター（カポエラ）、精神の方は大会がある。イベント企画もよい？（例：全市利用者イベント・全市職員交流イベント・全市年代別職員飲み会）・スポーツ大会があったら参加するか？→事業所のボーリング大会は
5	50代	場	他事業所とのつながり	年代別交流にも発展（ボーリング、麻雀、飲み会）。1対1交換研修にも発展
1	20代	情報	事業所情報（写真等あれば...タウンワークのような冊子）	
4	40代	情報	札幌にはたくさん勉強会があるが、その勉強会の情報が分からない。勉強会情報を集めることができるポータルサイトがあったらうれしい。勉強会のインフォメーションが月1でもあるとうれしい	
1	20代	施設	視覚障がいの方が楽しめる外出先	
5	50代	施設	障がいの方が利用できるスポーツ施設	専門学校や小中学校等の設備を利用できないか。メンバーの参加を他事業所で呼びかけ。コミュニケーションの苦手な人への配慮。横のつながり＝ボーリングなどの遊びを通して。スタッフのつながりが先か？

実際の声

勉強会の講師と勉強会終了後に話すことで、悩み事が解決したり、相談先を増やすことができた

実践交流会で一緒になったグループのメンバーを通じて、他の事業所と連携して課題を解決できた

いろいろな事業所の取り組みを知るきっかけとなり、事業所のサービス向上のきっかけとなった

事例検討会で、対応に困っているケースについて様々な立場の人から意見をもらい、実際の対応に活かすことができた

定例会で聞き取った地域の課題について、地域部会から提案して全市的な課題として取り上げられ、現在もプロジェクトとして進行している



これから一人暮らしをする皆さんへ

家族や仲の良い友人とはなれ、一人暮らしをすることになったあなた。
あたらしい環境で、あたらしい生活が始まります。
そしていろいろなことを自分の責任で決めていかなければなりません。
このガイドは、これから一人暮らしを始めるみなさんのために、「部屋を借りるときの基礎知識」などを紹介します。
このガイドを参考にしながら、安全安心な夢のある充実した一人暮らしをお送りください。



札幌市公式ホームページから
『一人暮らしガイドブック』
で検索してください！

[賃貸借契約の基礎知識](#)

[ポイント1 部屋を借りるとはどういうことか](#)

[ポイント2 家賃を支払わないとどうなるのか](#)

[ポイント3 大声で騒ぐなどルールを守らないとどうなるのか](#)

[ポイント4 そのまま部屋を借り続けたいときはどうするのか](#)

[ポイント5 部屋を退去する場合には何をしなければならないのか](#)

[もっとくわしく知りたい方へ](#)

[あなたの生活便利帳](#)

障がいのある方自身が地域で生活するうえで必要な知識を得てもらうために、宅建協会が作成したガイドブックを、できるだけ簡単な言葉に置き換えたり、視覚的な分かりやすさを重視して再編集したものです。

現在は、住まいの課題プロジェクトチームに引継ぎ、中央区地域部会で作成したガイドブックが札幌市HPに掲載されています。

ダウンロードもできますので、ぜひご活用下さい。



個人や1つの事業所でできることには限界が…

相談先を見つけて協力することで、課題に繋がることも…

困ったときの相談場所作り…

日ごろから顔を合わせることで、顔の見える関係から連携に繋がることで

障がいのある方やその家族等が自分らしく生活できる地域へ

地域のいろいろな機関の方と出会い、

ともに学び、ともに考えていけるきっかけに・・・



中央区地域部会参加のお誘い

定例会：年9回（8、12、3月以外の毎月）
第3水曜日 18:30～20:30
中央保健センター2Fにて

医療関係
児童関係
高齢者関係
の方も是非

興味のある方がいましたら、是非お誘い下さい！

中央区役所保健福祉課 舘山個別支援主査へ

TEL 205-3304（内線353）

情報配信は主にメールにて実施中
配信メールアドレス変更のご希望もご連絡下さい

ご清聴ありがとうございました

